

平成 2 6 年 9 月 2 9 日

平成 2 6 年 第 9 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成26年第9回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年9月29日（月曜日）午後3時30分～午後4時17分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 鈴木 敏彦（委員長）

2番 土 田 豊

3番 武 石 修一郎

4番 岩 田 圭子

5番 真 如 昌 美（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴彦

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部

参事兼 石 井 卓之

学校教育課長 岩 本 尚史

指導室長

建築課長兼

教育施設担当 中 橋 健

給食課長 梶 川 義夫

副参事

統括指導主事 小坂橋 悦子

社会教育課長 村 上 敏彰

中央公民館長 福 島 啓二

6. 書 記

庶務係長 福 嶋 まゆ美

主 事 中 野 庸平

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 第 1 1 号報告 事務の臨時代理の承認について

第 4 第 2 6 号議案 東大和市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程

第 5 その他報告事項 (1) 平成 2 6 年度全国学力・学習状況調査結果について

(2) 中学生アメリカン・サマーキャンプ実施報告について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成26年第9回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、武石委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○真如教育長 8月20日から9月24日までの教育長諸務報告を申し上げます。

8月20日、水曜日、東京都市教育長会幹事会及び定例会に出席をいたしました。
ここでの話題は、非常勤教員の取り扱いについて東京都から出された最終案を提示しまして、それについて各市の教育長にご理解をいただいたところであります。

8月21日、木曜日、校長会役員会に出席いたしました。

8月22日、金曜日、多摩地区教育推進委員会合同部会に出席をいたしました。

8月28日、木曜日、定例校長会に出席いたしました。

8月29日、金曜日、点検及び評価に関する学識経験者説明会に出席をいたしました。

8月30日、土曜日、いじめ防止のためのシンポジウムに出席をいたしました。

9月2日から9月26日にわたって、平成26年第3回市議会定例会に出席をいたしました。詳しくは、また後ほどお話があると思います。

9月10日、水曜日、東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）被表彰候補者審査会に出席をいたしました。これは校医、あるいは養護教諭等、児童・生徒の健康づくりに寄与した方について表彰する制度がありまして、その候補者の選考の委員会でありました。

9月11日、木曜日、厚生文教委員会に出席。

9月14日、日曜日、第45回市民体育大会弓道競技兼東大和市弓道連盟創立50周

年祝賀行事に出席をいたしました。

9月20日、土曜日、第54回東京都吹奏楽コンクール全国大会最終選考会を視察しました。既にご案内のとおり、東大和第一中学校、第四中学校が出場いたしましたけれども、金賞はとれませんでした。しかし、東大和第一中学校については銀賞、第四中学校については銅賞を受賞して帰ってきました。全国大会代表は、玉川大学附属中学校、もう一校は小平第三中学校ということでありました。

9月23日、火曜日、第32回市民水泳大会と剣道大会を視察しました。どちらも子どもの参加がだんだん少なくなっているという話をうかがいました。

9月24日、水曜日、校長会役員会に出席をいたしました。

以上です。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうから。質問ではありませんけれども、報告の中にありました8月30日のいじめ防止シンポジウムについて、少し私の感じたことを申し上げたいと思うのですけれども、内容的には外国人や高校生をさまざまな立場でお招きしていろんな意見を聞かせてもらう、活躍できる場面をつくってもらってとてもよかったと思いました。その企画は、すばらしかったと思います。外国人の方々のお話も、聞いていて私も、「ああこういう考え方もあるか」という、初めて伺う感じの内容もありました。市民の方もきっと喜んだと思いますし、驚いたのではないかと思います。

それから、会の終わりのほうで参加した市民の方が、感想を述べてくれた人がいましたけれども、内容もなかなかレベルの高い、シンポジウムの意図していることによく合った内容の感想が述べられて、市民の関心は高くなっていると思いました。そして皆さん関心を持って真剣に考えてくれているということを感じました。

その次ですけれども、いい内容のシンポジウムを行っているわけですから、できれば地域のケーブルテレビなどにも取材していただいて、放送していただいて、周辺の市町村の方にも見ていただくとか、あるいはこの会の様子をビデオに撮って、編集をして、それを各中学校にでも配って、本市の中学校の取り組んでいる様子などを学校紹介などに、保護者や新1年の子どもたち、6年生の子どもにも

機会があれば見せてあげてもらうととてもいいのではないかと感じましたので、検討していただきたいと思っております。

それから、もう1件ですけれども、今剣道のお話で参加の児童が少ないということが言われていて、なるほどと思ったのですけれども、実はこの間、スポーツチャンバラの試合で、大会に招かれていって見せていただいたときに、スポーツチャンバラのお世話をしている方々から、こういうお話がありました。

第一小学校と連携をしてスポーツチャンバラの様子を、第一小学校の子どもに見ていただく機会がありました。そのときの様子が非常に、普段学校では見られない子どもの、礼に始まって礼に終わるというような、きびきびした礼儀正しい暮らしの様子がよくわかって感動したというお話もありました。校長先生も大変好意的に受けとめてくださって、連携を深めていきたいとのお話をいただいてうれしかったということを、スポチャンのお世話をしている方々から意見がありましたので、報告しておきたいと思います。

ほかございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第11号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第3、第11号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第11号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成26年度東大和市一般会計補正予算（第2号）であります。

一般会計補正予算（第2号）は、第3回市議会定例会に第47号議案として提出され、9月2日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開かれた時点では、まだ市長との最終の予算調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に東大和市教育委員会に付することができず、平成26年8

月26日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会にご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

内容につきましては、学校教育関係は学校教育部長から、社会教育関係は社会教育部長から説明申し上げます。

以上でございます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、学校教育に関する概要につきましてご説明を申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

初めに、歳入でございます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金は617万8,000円の増額であります。

2ページをご覧ください。

第四・第九小学校の校舎外壁改修工事におきまして、国庫補助の対象の事業費が増額されたことに伴い、学校施設環境改善交付金が増額となるものであります。

1ページをご覧ください。

3節中学校費補助金は1,061万6,000円の増額であります。

2ページをご覧ください。

第二・第四・第五中学校の校舎外壁改修工事におきまして、国庫補助対象事業費増額に伴い、学校施設環境改善交付金が増額となるものであります。

続きまして、歳出でございますが、3ページをお開きください。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費は245万円の増額であります。

4ページをご覧ください。

事業番号1の小学校運営費、15節工事請負費も同額でございます。第二小学校に災害対策用備蓄コンテナを設置することに伴い、既存の建物についても改修工事が必要となりますことから、経費を計上したものでございます。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 続きまして、社会教育部の説明を申し上げます。

歳入はございませんので、歳出についてご説明させていただきます。

3ページをご覧いただきたいと思います。

10款教育費、4項社会教育費、3目図書館費、4ページになりますが、事業番号2、中央図書館事業費、13節委託料は30万円の増額であります。これは図書館で購入をいたしました図書に対しまして、透明なビニールをカバーとして装備する経費等を増額するものであります。現在、装備が滞っております図書に装備を施し、市民への迅速なリクエストに対応したいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第11号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第11号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 第26号議案 東大和市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程

○鈴木委員長 日程第4、第26号議案 東大和市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第26号議案 東大和市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

今回の改正は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成

25年法律第110号) 第10条が、平成26年6月13日に施行されたことに伴い、市立学校に勤務する職員が消防団員との兼業を行う際の特例を定めるなど、兼業について同法同条に沿った適正な運用を図る必要があるため、規程を改正するものがあります。

内容につきましては、学校教育部参事兼指導室長からご説明を申し上げます。

以上でございます。

○鈴木委員長 指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 それでは、資料をご覧くださいながらという形になると思いますが、東大和市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程について説明を申し上げます。

この法律は、市立学校に勤務する職員から消防団員との兼業について申請があった場合には、職務の遂行に著しい支障があるときを除き、これを許可しなければならないとするなど、消防団充実強化法の規定による兼業の特例に関する規程を新たに設けるとともに、必要な規程の整備を行ったものでございます。

資料といたしましては、新旧対照表をご用意いたしましたので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうから1点。

ごく具体的なことをお尋ねしますけれども、教員が消防団に入っていて、授業中に周辺で火事があったという場合、例えば農協などの職員を見ていると、勤務時間中でもすぐ駆けつけて、消防団の詰め所の鍵をあけたり、いろいろ行っているけれども、教員の場合もやはり授業中でも消防団が優先ということになるのですか。その場、その場で判断するという、そういうことでしょうか。

指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 私もまだ細かいところまでは十分理解はしていませんが、「職務の遂行に著しい支障があるとき」というのがありますので、教員の第一義的は、やはり教員としての授業と子どもに対するものでありますので、それを勘案して多分行動することになるんだと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第26号議案 東大和市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第26号議案 東大和市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程、本件を承認と決めます。

◎日程第5 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第5、その他報告事項を行います。

報告事項1、平成26年度全国学力・学習状況調査結果について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 それでは、平成26年度、文部科学省が行いました全国学力・学習状況調査について、ご報告をいたします。

今年度は、4月22日に全ての小中学校を対象に実施いたしました。

内容は、小学校6年生、中学校3年生を対象とした国語、算数・数学のA、主として知識に関する調査とB、主として活用に関する調査、児童・生徒の質問紙調査となっております。

主として知識に関する調査では、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させているかを見る調査であり、主として活用に関する調査とは、基礎的・基本的な知識及び技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力が育まれているかを見る調査でございます。

各学校の結果につきましては、既に各学校に伝えております。そして、各学校では結果を分析をし、児童・生徒の学力の状況や各学校の学力向上の取り組みの成果等について明らかにし、また対策等を検討しているところでございます。

それでは、資料をご覧ください。

まず小学校ですが、小学校をご覧くださいますと、これは、学校のそれぞれの平均正答率と全国、それから都、市の平均正答率を並べて比べたものでございます。その平均正答率との差がどのぐらいあるかということで、マイナスになっているところは、差が、例えば全国平均よりマイナスとなっているところは、全国平均よりも下回っているということです。また、何もついていないプラスになっているところは、全国平均よりもその点数、平均正答率を上回っているというようなところになります。

まずA小学校におきましては、全国平均並びに東京都平均を全ての教科で上回るという結果を今回は残すことができました。また、E小学校におきましては国語のBにおいて、J小学校につきましては算数Bにおいて、全国平均を上回る結果ということになりました。また、C小学校、E小学校においては国語Bにおいて、J小学校では算数Aにおいて、全国平均を上回り、東京都の差ともわずかというところまで学力が向上してきております。また、ほかの学校と大きく差が開いているところは、F小学校となっております。D小学校におきましては、算数B、主として活用に関する調査において、市内でも平均を下回っているということがございますが、算数Aのところを見ますと、算数Aの主として知識に関する調査につきましては、市の平均を上回るという結果が出ておりますので、今後、活用に関する調査について、このAの結果が活用され、結びつくということを期待しているところでございます。

続きまして、2枚目、中学校における結果をご覧くださいければと思います。

今回はC中学校の数学Aが全国平均を上回る結果となりました。また、今回、都の平均を上回るというところまでは残念ながらどの学校もできなかったわけですが、D中学校につきましては、数学A、数学Bとともに、市の平均を上回るというところが結果となりまして、年々、この全国平均のレベルにD中学校は近づいてきているというような実態がございます。

また、その次をおめくりいただきますと、市の平均正答率と全国との差を平成24年度から比較したものをお示ししてみました。それぞれ見ていただきますと、小学校では国語のA、算数A・Bについて全国平均との差を縮めるということはできております。中学校では、国語Aについて、全国平均との差は縮まったものの、国語B、数学A・Bにつきましては、今回は全国平均との差が広がるという

結果が出たということがわかります。

続いて、児童・生徒の質問紙調査の結果について、次の資料でお示しをいたしました。これは全ての項目ではなく、学校教育振興基本計画にかかわる内容について、抜粋をしたものをお示ししてございます。

まず、設問1、「朝食を毎日食べていますか」ということですが、こちらは小学校では90%近く、中学校では80%を超える児童・生徒が毎日食べているという回答が出ております。

設問11、テレビの視聴時間、これは今までも本市の課題であるところでございますけれども、1日当たりの視聴時間が4時間以上の割合というのが、残念ながら全国と比べると東大和市の小中学生は、まだ高いという状況がございます。

設問14、次のページになりますが、「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどのぐらいの時間勉強をしますか」という設問ですが、「1時間より少ない」「30分より少ない」「全くしない」というような生徒の割合が、小学校では48.1%、中学校36.1%と、実に東大和市の子どもたちは、普段の学習時間が全国や都に比べて少ないというような状況がございます。

また、設問17では、学校の授業以外に、1日当たりどれぐらいの時間の読書を読みますかというような質問でございます。こちらは、1日当たり全く読書を読まないというような割合が、小学校で20.9%、それから中学校では39.5%となり、全国においても、それから都においても、中学生になると読書を読まない割合というのが多くなる傾向にございますが、東大和市も同様の傾向がございます。この1日の勉強時間並びに読書の時間というのは、先ほどテレビの視聴時間が4時間というような結果も出ておりますので、こちらとの関係が大変大きいのかなということも考えられます。

そして、設問43におきましては、「授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていたと思いますか」という設問ですが、小学校、中学校ともに、よく行っていたと答える割合が、東京都や全国平均と比べて、東大和市の子どもたちは少ないということがわかります。

また、設問44、授業の初めに、目標（めあてやねらい）が示されていたというふうに思いますかという設問では、小中学校とも示されていると思っている児童・生徒の割合が、東京都や全国平均と比べて少なくなっているというような現状がございます。

この話し合い活動並びに目当てを示すというようなところは、教員の授業改善にもつながるところもございますので、そのあたりは学校とともに、今後も力を入れていくべきものが見えてきたなというところがございます。

指導室といたしましては、この児童・生徒の学力や学習状況について、学校、それから家庭や地域の皆様にしっかりと現状をお伝えして、東大和市の児童・生徒の学力向上のために、学校だけではなくて家庭や地域と一体となった取組を進めていくことができるよう、今後も努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうからちょっと幾つかお願いがあるのですが、これからお尋ねすることは、今すぐ回答の出ないようなことばかりですから、また懇談会のときにでもじっくり一緒に深めたり、指導室のお考えを聞いたりしたいことだと思うのですが、この結果を学校へ持って行って、学校で分析して取り組んでいただくことにしているというのはわかるのですが、指導室ではこの結果に対してどういう対応をするかという具体的なことが必要ではないかと思います。学校に丸投げしては成果は出ないと思います。そもそもこの学力調査というのは、結果を求めて、その結果に対して行政がどういうふうに支援をしていくかということを見るために行っているのですから、東大和市のこの学力の調査の結果について、指導室は、また教育委員会はどういうふうに条件整備をして支援をしていくかという具体的なものをやはり出す必要があると思います。

それから、AとBの関係ですが、これは非常に専門的になるかと思うのですが、Aが、学力が伸びれば、Bが波状的によい成果を生むのか、Bに配慮をして行っていけば、Aがよい成果を生むのか、あるいはA、B同時に進行させていかなければならないのか。その辺、私なんか素人は聞いてみたい。これが2つ目。

それから、第3点目ですが、東大和市の小中学生の暮らしの様子で、テレビや読書で標準よりも、どちらかというと下回る傾向だということが出てきた。これに対して学校や指導室はどうすればいいのか。そしたら、こうするというものをやはり絞り出して、それに対してどう対応するかということを具体的に組み立てないと、調査の結果は数字で、こう表れておりますというだけでは改

善策にはなっていないと思うのです。だから、ある学校はテレビについて、ある学校は読書について、またある学校はほかのことについてどういうふうに取り組めば、この暮らしの様子が改善されて学力にも影響していくのだという、そういう見極めをやはり行っていかなければならないのではないかと、そういうことを僕は感じたのですけれども、それぞれの内容についてはもちろん今回答えはないと思うのですけれども、こういう取組をしてみてもどうかということについては、指導室のほうで何かお話があったらしていただきたいと思います。

指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 どうもありがとうございました。

具体的な取組については、今、実際取り組んでいる部分も確かにございますけれども、今お話いただいたように、より具体的に進めなくてはいけないところがありますので、改めて教育委員懇談会のほうで具体的に、指導主事も入れて検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 ぜひ、行っていきましょう。お願いします。

ほかございませんか。

土田委員。

○土田委員 今おっしゃったように、確かにテレビ、ビデオ、DVDを見る子どもは全国平均よりも多いということですね。ただ、テレビ番組を作成する側、DVDをつくる側、これはより多く見てもらいたいということを期待してつくるわけですので、その辺に問題がないかどうか。テレビ番組をつくる側は、視聴率を上げることが第一ですから、それは子どもであれ大人であれ、より多くの人に見せようと、長時間見てもらいたいという願望を持ってつくるわけです。したがって、そういうもののせめぎ合いだとは思いますが、もし読書だとか学習とかという時間に、そのテレビを見る時間が長いということで悪い影響があるとすれば、それはやはり根本的に追求して、ぜひ答えを出してもらえればと思います。

以上です。

○鈴木委員長 指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 今お話をいただいたとおりで、これ数年間、実はテレビの視聴時間は、本市、長いという結果が出ております。あわせて家庭学習の手引きを配ったのは、そのところも関わってくるのですが、やはり家庭の協力を得ないと、なかなかテレビの時間の減少というのはできませんので、テレ

びの時間で、見る視聴時間からある一定の時間は、宿題等でしっかり机に向かう習慣とか、基礎・基本の定着を図っていききたいなという考えはございますので、引き続きこれもまた検討してまいります。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 家庭学習の手引きが、十分活用されていないのではないかと感じています。活用の仕方を、どんな場面でどういうふうに使うのかということまで含めて、周知し有効に使ってもらうことをお願いしてください。

今年入学した子どもたちの家庭には配られているのですか。

○石井学校教育部参事兼指導室長 はい。

○真如教育長 配られているんですね。

○石井学校教育部参事兼指導室長 はい。

○真如教育長 その点をしっかり行ってください。指導室として学校や保護者に活用してもらうためにどういう取組をしていくかというのを考えていってほしいと思います。

○石井学校教育部参事兼指導室長 はい。

○鈴木委員長 私のほうからもう1点ですけれども、教育振興計画の中に、不読率を何年間で何%までという数字を示して頑張りますと市民に約束したわけですね。だから、1つの例ですけれども、こういうことは具体的に不読率を下げるために、今年度は何をして、来年度は何をして、3年間でここまでののだという、そういうことが保護者に届いていかないと、絵に描いた餅に終わってしまいますので、ぜひその点、またご配慮をお願いしたいと思います。教育長がおっしゃった、家庭学習の手引きと同じような扱いになると思うのですけれども、ぜひお願いしたいと思います。

質疑を終了いたします。

報告事項2、中学生アメリカン・サマーキャンプ実施報告について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 それでは、アメリカン・サマーキャンプの実施報告をさせていただきます。

今年度、平成26年7月24日から26日の2泊3日、多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用しまして、昭島市、国分寺市とともに、3市合同で山梨県清里にごさ

います調布市八ヶ岳少年自然の家において実施をしたものでございます。

内容といたしましては、中学校2年生、3年生が外国人リーダーを含めたグループで英語の研修、それからスポーツやゲームを通して英語を習得する宿泊体験ということでございます。日本語を使えない、オール・イングリッシュで過ごすという体験活動を通して、積極的にコミュニケーションできる、そんな生徒にということで実施をいたしました。

本市では、市報やホームページ、また学校を通して参加者を募集いたしましたところ、定員は30人でしたが、それを上回る39人の応募があり、抽せんによりまして東大和市立の中学校並びに市内在住の私立に通っていらっしゃる中学校の生徒も含めての30人の参加ということになりました。

参加した生徒のアンケートからは、英語がしゃべれなくても楽しく遊べたり勉強したりすることができた、それがよかった。また、普段の生活と離れて異文化体験をすることが多くできたということ。友達が作れたなど、キャンプの満足度につきましては、「満足」「概ね満足」を含めまして、ほぼ30人が満足したという、そんなアンケート結果となりました。

また、同行しました指導主事からは、東大和市の子どもたちは、こういうところに参加するのが初めてでしたので、初日はなかなか積極的にコミュニケーションをとることができない状況であったということですが、それが活動を進めていくうちに、2日目、3日目になると、自ら外国人アシスタントのほうに自分から声をかけて、何とか身ぶり手ぶりを含めながら自分の思い、または考えを伝えていこうという状況が見られるようになり、大変積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿が多くの子で見られるようになり、成果があったという報告がございました。

今年度、初めて本市はこの事業に参加をしたということがございますので、今年度の状況を踏まえまして、来年度はより充実した体験事業となるよう、また今回応募数が余り多くなかったということもありますので、もう少し広報活動も含めまして、この体験活動の良さというものを伝えて、なるべく多くの生徒に呼びかけながら参加を促してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

たしか教育長も現地ご覧になっていらっしやったと聞いていますけれども、少し様子を、わかるとこがあればお話ししていただけるとありがたいのですが。

○真如教育長 今、統括が話をしたとおりでして、子どもたちが英語でしかしゃべれない世界に入っているいろんな試みをする中で、一人一人が自信を持ってきた様子が見受けられました。また、あわせてアメリカ人の普段の生活習慣と自分たち日本人の生活習慣がこんなにも違っているのかということも、多分感じて帰ってきたのではないかなと思います。そこで、参加した子どもたちの生の声をいろんなところに発信できる、そういう機会を用意することも大事なのではないかと思います。港区の場合は、海外派遣に行って帰ってきたときには、必ず大きな会場をとって、そこで一般の区民の人たちにも声かけながら、子どもたちの体験について紹介する、話をするというそういう機会を持っています。東大和市もそんな機会をどこかに、設けることも必要ではないかという気がします。

以上です。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

統括指導主事から、説明の中で来年度はというお話があったのですが、この事業は何年間続くのですか。

指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 多摩・島しょの予算の関係で、一応3年間というお話をいただいているところです。

○鈴木委員長 英語学習が非常に重要性を増してきているし、文科省も力を入れていると言っていますので、やはりこういうのは市独自でも何か工夫して行ってみることや、あるいは移動教室の宿泊のときに、ある時間帯、英語で会話する時間を設定して行ってみるなど、思いつきですけども、何かそういうふうに広げていきたいです。工夫がほしいと思うし、できればこの趣旨が生きて広がって、市独自にこういうことが、3年後、4年目が行われれば良い、そういうことも考えられるとうれしいと思います。

ほかご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成26年第9回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 4時17分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 武石 修一郎